

両立支援対策の充実を目指す行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和6年9月30日までの4年間
2. 内容

目標1:「産前～育児に関するガイドブック」の活用状況を把握し、改善すべきことは改善し、社員が使いやすいものとする。

<対策>

- 令和2年10月～ 令和2年7月に「産前～育児に関するガイドブック」策定後のアンケートを実施して集計し、改善点を洗い出したので、修正を行う。
- 令和2年12月～ 「産前～育児に関するガイドブック」を社内電子掲示板へアップロードして周知を図る。
- 令和3年3月～ 周知後に社員全体へアンケートを実施し、改善されているかどうかチェックをする。

目標2: 労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を9日以上とし、労働者によるばらつきを減少させる。

<対策>

- 令和2年10月～ 年次有給取得状況のデータを取り、取得が少ない人には本人にその旨通知する。
有給取得予定の計画を総務に提出してもらう。
それでも困難な場合は、上長を通して取得促進を促してもらう。

目標3: 事業年度において、フルタイム労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均を各月45時間未満、かつ月平均の法定時間外労働60時間以上にならないように管理をする。

<対策>

- 令和2年10月～ 毎月データを作成して、各月で超過した方や超過しそうな方がいた場合は、総務部よりメールをして、上長または営業の方から削減をするように促し、事業年度で達成できるようにする。